

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省28-5-1)

施策名	5-1 資源・燃料	担当部局名	資源エネルギー庁 長官官房総合政策課 資源・燃料部政策課	政策評価実施予定時期	平成29年8月
施策の概要	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の開発の促進、生産、流通の合理化等を通じて、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保を図る。			政策体系上の位置付け	5 エネルギー・環境
達成すべき目標	石油、天然ガス、石炭及び金属鉱物資源の安定的かつ安価な供給の確保			目標設定の考え方・根拠	-
施策の予算額(執行額) (百万円)	26年度	27年度	28年度	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	長期エネルギー需給見通し(平成27年7月16日) 日本再興戦略(改訂2015)(平成27年6月30日) エネルギー基本計画(平成26年4月11日) 海洋基本計画(平成25年4月26日) 国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月16日)
	439,218 (289,234)	383,675 (239,122)	365,253		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				
										26年度	27年度		28年度
1 石油・天然ガスの自主開発比率(%)	22.1	24年度	40以上	42年度	-	-	-	-	-	-	-	-	○エネルギーミックスにおいて、化石燃料については2030年度においても引き続き重要な資源であることが位置付けられている。 ○我が国は化石燃料・鉱物資源のほぼ全量を輸入に頼っており、安定的かつ安価な調達を確保していくことは、我が国のエネルギー戦略の重要な目標である。
2 石炭の自主開発比率(%)	50.0	24年度	60以上	42年度	-	-	-	-	-	-	-	-	○その目標達成の一つの目安として、エネルギー基本計画(平成22年6月閣議決定)において、2030年に、国産を含む石油及び天然ガスを含ませた自主開発比率を40%以上、石炭の自主開発比率を60%以上、ベースメタルについては、海外資源開発やリサイクルによる供給源確保を含む自給率を80%以上とする定量的目標を設定しており、資源・燃料分科会報告書(平成27年7月)においてもその方向性を確認していることから今回の政策評価における測定指標として選定した。
3 金属鉱物資源(ベースメタル)の自給率(%)	42.9	24年度	80以上	42年度	-	-	-	-	-	-	-	-	○石油は2030年度においても一次エネルギー供給の3割を占めることが見込まれる重要なエネルギー源であり、その供給を担う石油産業は、平時・緊急時を問わず我が国産業と国民生活を支える重要な機能を有しており、その収益基盤の安定化は、国のエネルギーセキュリティに関わる重要な課題である。 ○こうした中、我が国は過剰供給構造にあるため、国内外の需給環境変化に合わせ、需要に見合った精製能力で設備稼働率を高く保ち、収益の改善につなげる必要がある。そのためには、過剰精製能力を削減して設備最適化を進めることが、収益性回復による安定供給体制の維持に向けて不可欠である。 ○そのため、「平成26年度以降の3年間についての原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準」(エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律に基づく告示)において製油所における残油処理装置の装備率(%)に関して設定した定量的目標を今回の政策評価における測定指標として選定し、本施策に係る工事が完了するまでの時間を考慮し、達成年度を平成31年度とする。
4 我が国に立地する製油所全体の原油処理装置の能力に占める残油処理装置(原油の有効利用を可能とする装置)の能力の割合(残油処理装置の装備率)(%)	0.0	24年度	50	31年度	-	-	-	-	-	50.0	-	-	○そのため、「平成26年度以降の3年間についての原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準」(エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律に基づく告示)において製油所における残油処理装置の装備率(%)に関して設定した定量的目標を今回の政策評価における測定指標として選定し、本施策に係る工事が完了するまでの時間を考慮し、達成年度を平成31年度とする。

5	製油所の耐震強化等の進捗状況(%)	0.0	24年度	100	31年度	-	-	-	-	-	100.0	-	<p>○首都直下地震や南海トラフ地震等の激甚災害の発生時には、エネルギー供給の「ラスト・リゾート」としての石油が大きな役割を發揮することが期待される。</p> <p>○そのためには、激甚災害発生後であっても、石油供給インフラにおいて石油精製設備が火災等の二次災害を発生させずに安全に停止され、石油製品の入出荷設備の被害が最小限に抑えられ、非常用電源によって早期に入出荷機能が回復されるよう、事前の対策に万全を期すことが必要である。</p> <p>○国土強靱化アクションプラン2015(平成27年6月)において、製油所の耐震強化等の進捗状況に関して定量的目標を設定しており、今回の政策評価における測定指標として選定した。</p>
6	石油製品供給網の維持・強化(市町村に1以上のSSがある割合(%)	99.6	24年度	99.4	29年度	99.5	99.4	99.4	99.4	-	-	-	<p>○SSの減少が著しい地域では、自動車のガソリンや農業機械の軽油などの給油や、高齢者への冬場の灯油配送などに支障を来すといった、いわゆる「SS過疎問題」が顕在化しているケースがある。</p> <p>○そのため、石油製品供給網の維持・強化の観点から、市町村に1以上のSSがある割合を今回の政策評価における測定指標として選定した。</p>
7	緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理(%)	-	-	備蓄目標100%	-	石油:100 LPG:63	石油:100 LPG:76	石油:100 LPG:90	石油:100 LPG:100	石油:100 LPG:100	石油:100 LPG:100	石油:100 LPG:100	<p>○石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第38号)において、当該年度以降の5年間の石油の備蓄目標を定めることとなっており、今回の政策評価における測定指標として選定した。</p>
	石油・石油ガス供給網の維持・強化(i) SSの減少ペース	3.5	-	2.6	-	-	-	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	<p>○人口減少や車の燃費向上等により石油製品需要は年平均2.6%のペースで減少しているものの、SS数はそれを上回るペース(年平均3.5%)で減少している。</p> <p>○SSの減少が著しい地域では、自動車のガソリンや農業機械の軽油などの給油や、高齢者への冬場の灯油配送などに支障を来すといった、いわゆる「SS過疎問題」が顕在化しているケースがある。</p> <p>○輸送用燃料としてのガソリン・軽油や寒冷地の灯油などの石油製品が消費者に届けられるための、命にかかわるライフラインとしてSSのネットワーク維持は不可欠。SSの減少ペースに歯止めをかけて、全国津々浦々の消費者に石油製品が届けられる利便性を維持することを目指す観点から、当該目標を選定した。</p>
8	石油・石油ガス供給網の維持・強化(ii) 災害時における地域住民の給油拠点(住民拠点SS)の整備	-	-	8,000	31年度	-	-	-	-	-	8,000	8,000	<p>○東日本大震災の教訓を踏まえ、災害時に緊急車両への優先供給を行うための中核SSを全国約1,600箇所整備していたところ。</p> <p>○しかし、2016年4月の熊本地震において、車中泊をする被災者が多かったことや一部地域において停電等の影響で稼働するSSが少なかったことなどから、一般の避難者・被災者向けの給油拠点を整備する必要性が認識された。</p> <p>○そのため、SSの災害対応能力の強化の観点から、自家発電機を備え、災害時に地域住民の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備計画を、今回の政策評価における測定指標として選定した。</p>
	石油・石油ガス供給網の維持・強化(iii) (iii)石油ガスの取引における苦情件数	-	-	4,000	31年度	-	-	-	-	-	4,000	4,000	<p>○LPガスは全国約2,400万世帯で利用され、東日本大震災や熊本震災などの際には電気・都市ガスに先駆けいち早く復旧した。また、CO2排出量も少ないことから、LPガスは非常時及び平時を問わず我が国にとって重要なエネルギー。</p> <p>○他方、消費者等からはLPガスの小売価格の不透明性や取引方法等に対する問題点が多く指摘されているところ。</p> <p>○今後エネルギー間の自由競争が進む中、LPガスが消費者から信頼されるエネルギーとなるための施策を講じる必要がある。</p> <p>○講じた施策の結果を客観的かつ定量的に測定するため、今回の政策評価における測定指標として選定した。</p>

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成28年 行政事業 レビュー 事業番号
	26年度	27年度	28年度					
1 国際鉛・亜鉛研究会分担金	2 (1)	2 (2)	2	平成16年度	3	国際鉛・亜鉛研究会で享受される世界の需給動向等を踏まえた鉱物資源の安定供給確保に向けた取組の実施は、金属鉱物資源の自給率の向上に資する。	-	0176
2 国際銅研究会分担金	3 (3)	4 (4)	4	平成16年度	3	国際銅研究会で享受される世界の需給動向等を踏まえた鉱物資源の安定供給確保に向けた取組の実施は、金属鉱物資源の自給率の向上に資する。	-	0177
3 国際ニッケル研究会分担金	5 (5)	6 (6)	6	平成16年度	3	国際ニッケル研究会で享受される世界の需給動向等を踏まえた鉱物資源の安定供給確保に向けた取組の実施は、金属鉱物資源の自給率の向上に資する。	-	0178
4 希少金属備蓄対策事業	189 (182)	202 (194)	418	平成15年度	3	代替が困難で、供給国の偏りが著しく、短期的な供給障害が懸念されるレアメタルの国家備蓄の実施は、レアメタルの安定供給確保に資する。	-	0179
5 希少金属資源開発推進基盤整備事業	1,574 (1502)	838 (722)	768	平成20年度	3	本事業において、資源探査等の事業を実施することで、有望な調査結果が得られた場合は開発の権利を我が国企業に引き継ぎ、金属鉱物資源の自給率を向上させる。	-	0180
6 石油資源遠隔探知技術の研究開発	638 (634)	638 (636)	480	昭和56年度	1	本事業は、地球観測衛星データを用いて我が国における石油資源探査事業の効率化を図るものであり、石油の安定的かつ安価な供給の確保に資するものである。	-	0183
7 ハイパースペクトルセンサ等の研究開発	669 (655)	875 (874)	1,150	平成18年度	1	本事業は、ハイパースペクトルセンサデータを用いて我が国における石油資源探査事業の効率化を図るものであり、石油の安定的かつ安価な供給の確保に資するものである。	-	0185
8 石油ガス供給事業安全管理技術開発等委託費	350 (327)	275 (257)	330	昭和60年度	-	ガス保安に関しては、技術基準の作成、指導及び周知等を通じた事故件数の減少及び事故規模の低減によって、安定的な供給を確保する。	-	0187
9 石油精製業保安対策委託費	231 (205)	245 (232)	190	昭和61年度	-	産業保安関係法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うことで石油精製プラント等の安全が担保され事故の減少につながり、ひいては石油等の資源の安定的な供給の確保へとつながっていく。	-	0189
10 高圧エネルギーガス設備の耐震補強支援事業	1,423 (340)	922 (538)	280	平成25年度	-	今後、より大きな地震が発生する可能性が指摘されている中で、最新の耐震基準の耐震性を有しない保安上重要度の高い既設高圧ガス設備の耐震補強を支援することにより、高圧エネルギーガス設備の耐震性の強化を図り、高圧ガスに関する人的被害を伴う事故を未然に防ぐことで、災害時における石油等の安定的な供給の確保に貢献する。	-	0192

11	国際石油需給体制等調査研究等委託費	190	(147)	140	(103)	135	平成14年度	-	各国のエネルギー情勢やエネルギー政策等についての調査・分析結果を本事業の成果を、二国間会合・国際会議等における協力パッケージの立案等を含め、我が国の国際エネルギー戦略の構築に活用することで、資源・燃料の安定的かつ安価な供給の確保に寄与する。	-	0193
12	国際エネルギーフォーラム拠出金	26	(26)	26	(26)	26	平成16年度	-	IEFを通じて、産油国と消費国の対話・協調を深め、国際エネルギー市場の安定化に向けて共に取り組むことで、我が国にとってもエネルギー安定的かつ安価な供給の確保に寄与する。	-	0194
13	国際エネルギー機関拠出金	70	(70)	76	(76)	124	平成16年度	-	IEAの活動を通じ、世界の燃料消費の抑制、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの安定かつ低廉な調達を推進することで、世界の燃料需給のひっ迫の回避及び緊急時における燃料調達の混乱の緩和を図り、以って我が国にとっても安価な燃料供給を確保できる国際環境を整備する。	-	0195
14	東アジア経済統合研究協力拠出金	60	(60)	150	(150)	150	平成24年度	-	ERIAを通じ、東アジアにおける燃料消費の抑制、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの安定かつ低廉な調達を推進することで、アジアワイドでの燃料需給のひっ迫の回避及び緊急時における燃料調達の混乱の緩和を図り、以って我が国にとっても安価な燃料供給を確保できる国際環境を整備する。	-	0196
15	アジア太平洋エネルギー研究センター拠出金	135	(135)	112	(112)	112	平成25年度	-	APECを通じ、アジア太平洋地域における燃料消費の抑制、エネルギーセキュリティの確保及びエネルギーの安定かつ低廉な調達を推進することで、同地域の緊急時における燃料調達の混乱の緩和を図り、以って我が国にとっても安価な燃料供給を確保できる国際環境を整備する。	-	0197
16	国家備蓄石油増強対策事業費(石油分)	115,289	(26703)	106,179	(13451)	104,380	平成15年度	7	安定的な国家備蓄原油の数量確保により、国家備蓄原油の目標量の100%を常時適切に維持・管理することができ、緊急放出に備えた買い戻しのための石油購入、油種入替事業等及び国家石油製品備蓄の導入に必要な体制を整えることにより、我が国のエネルギー安全保障に寄与する。	-	0198
17	土地借料	3	(3)	3	(3)	3	平成17年度	7	国家石油ガス備蓄に必要な用地を確保することにより、国家石油ガス備蓄の適切な維持管理を図る。	-	0199
18	株式売払手数料	8	(0)	8	(0)	8	平成18年度	-	「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求した上での売却が達成されたときは、石油・天然ガスの安定的かつ安価な供給の確保に資する。	-	0200
19	国内石油天然ガス基礎調査委託費	14,038	(14036)	12,830	(12739)	21,490	平成18年度	1	経済産業省が所有する三次元物理探査船「資源」を活用し、石油・天然ガスの資源ポテンシャルに関する基礎データが十分取得されていない未探鉱地域等において基礎物理探査を行い、海洋における石油・天然ガス資源の賦存状況を詳細に把握する。また、物理探査等の結果により石油・天然ガス資源ポテンシャルが有望と期待される地域において、大型掘削装置による掘削を行うことにより地下の地質構造を直接的に把握する。本事業により発見された構造が、新たな開発に移行することによって、自主開発比率の向上に貢献する。	-	0201
20	メタンハイドレート開発促進事業委託費	10,376	(6629)	14,122	(13486)	19,864	平成18年度	1	本事業によって、砂層型メタンハイドレートについては平成30年度までに商業化の実現に向けた技術の整備が、表層型メタンハイドレートについては資源量の把握及びその結果を踏まえた資源回収技術の調査、研究等が行われ、その結果、将来的に日本国内においてメタンハイドレートの商業生産が開始されることとなれば、我が国の石油・天然ガスの自主開発比率の向上が見込まれる。	-	0202
21	石油天然ガス資産評価調査等委託費	100	(0)	100	(0)	200	平成17年度	-	「エネルギー安定供給の効率的実現」及び「売却資産価値の最大化」という二つの課題を同時に追求した上での売却が達成されたときは、石油・天然ガスの安定的かつ安価な供給の確保に資する。	-	0203

22	緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油分)	44,302 (40458)	43,050 (40802)	42,494	昭和15年度	7	国家石油備蓄基地の安全管理により、国家備蓄原油の目標量の100%を常時適切に維持・管理することができ、更に緊急時の放出に備えた体制を整えることにより、我が国のエネルギー安全保障に寄与する。	-	0204
23	緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の管理委託費(石油ガス分)	12,093 (11595)	10,398 (9698)	9,920	平成17年度	7	国家備蓄基地の安定的な操業と安全管理を行うことにより、国家石油ガス備蓄の適切な維持管理を図る。	-	0205
24	石油ガス流通合理化対策調査	166 (151)	135 (121)	140	平成17年度	8	LPガス販売事業者の経営実態やLPガスの取引実態を調査・分析し、LPガスの取引に係る政策の企画立案を図ること、LPガスの安定的な供給を図る。	-	0206
25	内外石油安定供給対策調査事業費	280 (174)	231 (153)	231	昭和56年度	-	我が国の石油・天然ガスに関する調査研究等の成果を基に、新たな資源・燃料政策を立案していくことにより、資源の安定的かつ安価な供給の確保に寄与していく。	-	0207
26	石油産業情報化推進調査事業費	109 (93)	106 (99)	109	平成18年度	-	本事業によって、国内における石油製品の需給動態等の情報を収集することにより、常に需給動向を把握することを可能とし、石油の安定供給確保に資する。	-	0208
27	産油国共同石油備蓄事業費補助金	4,420 (3125)	4,150 (3910)	3,700	平成20年度	7	産油国との二国間関係の強化及び国内エネルギーセキュリティ確保のため、国内民間石油基地の原油タンクを活用しつつ、産油国との備蓄協力を進めることで、我が国のエネルギー安全保障に寄与する。	-	0209
28	石油環境対策基盤等整備事業費補助金	190 (190)	190 (190)	190	平成14年度	-	我が国製造業の高度な技術力を支える潤滑油について、品質確保・向上に向けた潤滑油製造事業者の品質試験精度確認等や、潤滑油の生産基盤の確保に向けた人材育成等を行うことにより、高品質な潤滑油の安定供給に寄与する。	-	0210
29	石油製品品質確保事業費補助金	1,500 (1419)	1,150 (1084)	1,150	昭和61年度	6.8	本事業の実施によって不適正な品質の石油製品を取り締まるとともに、全国のサービスステーション(SS)等への取締を強化することにより、安定的な石油製品の流通を担保することができる見込み。	-	0211
30	石油ガス流通合理化・指導支援事業(旧:石油ガス販売事業者構造改善支援事業)	795 (779)	703 (690)	800	平成15年度	8	LPガス事業者による取引適正化や流通合理化を図るとともに、災害時にLPガスの安定供給を行うための体制を構築することで、LPガスの安定的な供給を確保する。	-	0212
31	地域エネルギー供給拠点整備事業	4,223 (2110)	3,387 (2722)	3,057	平成22年度	6.8	本事業を通じて、地域における石油製品供給の拠点であるSSの災害対応能力の評価、過疎地における経営基盤強化・コストの削減を通じ、地域における効率的な安定供給体制を維持・確保することができる。	-	0214
32	大規模石油災害対応体制整備事業費補助金	920 (827)	920 (836)	900	平成2年度	-	製油所事故やタンカー事故等に起因する大規模な石油の海洋漏洩の発生時に備え、国内外の基地への油濁防除資機材(オイルフェンス・油回収機等)の配備を進めるとともに、訓練等を実施することにより、基地の油回収能力を維持することができ、危機対応能力の強化に寄与する。	-	0215

33	石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,671	(5506)	5,637	(5353)	5,450	昭和53年度	7	石油貯蔵施設の立地自治体は、本事業により災害対応能力の強化等を行うことにより、同施設の立地の円滑化を図り、ひいては緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理の達成に資することになる。	-	0216
34	国有資産所在市町村・都道府県交付金(石油分)	6,223	(6223)	5,825	(5825)	5,519	平成17年度	7	国家備蓄石油基地施設の所在自治体に対して、固定資産税相当額を交付金として交付することで、国家備蓄原油の目標量の100%を常時適切に維持・管理することができ、我が国の石油の安定供給に寄与する。	-	0217
35	国有資産所在市町村交付金(石油分ガス)	4,475	(4475)	4,047	(4047)	3,724	平成17年度	7	国有資産である国家備蓄施設の所在自治体に対して固定資産税相当額を交付金として交付することにより、国家石油ガス備蓄の適切な維持管理を図る。	-	0218
36	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油分)	741	(14)	460	(0)	268	平成14年度	7	民間備蓄義務を負う石油会社は、本事業による支援を受けて、民間備蓄義務を確実に履行し、緊急時に備えた石油・石油ガス備蓄の適切な維持管理を達成することになる。	-	0219
37	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金(石油ガス分)	36	(0)	10	(0)	10	平成14年度	7	民間備蓄目標の達成に向け、石油ガスの調達を図るもの。	-	0220
38	国内石油天然ガス開発資金利子補給金	170	(170)	150	(150)	179	平成20年度	1	我が国石油開発企業による国内の石油・天然ガスの開発井及び生産設備並びにこれに搭載する機器・設備、パイプライン、ケーブル、これらに係る設備の付帯設備の設置資金の民間金融機関からの借入に対して、借入金利の一定比率を利子補給する。これらの事業の生産開始により我が国の自主開発比率の向上に貢献する。	-	0221
39	石油備蓄事業補給金	30,200	(28976)	28,450	(27526)	28,600	平成14年度	7	石油の供給不足に備え、国家備蓄石油の一部について、石油精製業者等が所有するタンク(民間タンク)を借り上げて保管することにより、国家備蓄原油の目標量の100%を常時適切に維持・管理することができ、我が国のエネルギー安全保障に寄与する。	-	0222
40	国内資源開発基礎情報取得等事業委託費	78	(36)	66	(61)	63	平成23年度	-	特定区域の指定は、我が国において石油・天然ガス等の特定鉱物を掘探する権利(鉱業権)を付与するための行為であるため、本事業の実施により特定区域の指定実績が増加することで、特定鉱物である石油・天然ガスの開発が国内で行われることとなり、石油・天然ガスの自給率の向上に寄与する。	-	0223
41	石油製品価格モニタリング事業	235	(218)	235	(202)	235	平成23年度	-	石油製品ごとの卸・小売価格を全国規模でモニタリングし流通マージン等を把握することで、公正な競争環境を整備し、石油製品の安定的かつ安価な供給を図ることができると見込んでいる。	-	0224
42	石油精製環境分析・情報提供事業委託費	550	(536)	520	(499)	420	平成23年度	-	本事業は、世界の石油プラントの状況、環境規制等の国際ルールの立案動向、諸外国における技術動向等の課題の分析・研究を行い、政策立案に活用することで、石油製品の安定的かつ安価な供給に貢献する。	-	0226
43	石油製品流通網維持強化事業	1,249	(880)	485	(344)	770	平成23年度	6.8	地域の実情等を踏まえた燃料供給システムに係る実証事業及びSSの災害対応能力強化・外部環境変化に向けた人材育成等を支援することで、平時及び災害時において石油製品の安定供給の確保を図ることができる見込み。	-	0228

44	離島ガソリン流通コスト支援事業	2,955	(2104)	3,301	(2093)	3,664	平成23年度	-	本土と比較して割高になっている離島のガソリン小売価格を実質的に下げることにより、離島におけるガソリンの安定的かつ低廉な供給を図ることができると見込んでいる。	-	0229
45	石油産業海外展開資金利子補給金	200	(160)	208	(191)	275	平成23年度	-	石油元売会社が石油関連事業の海外展開に要する資金を金融機関から借り入れる際に、その金利の一定比率(0.6%)を引き下げることにより、石油元売会社による海外事業展開数を増加させ、経営基盤の強化を後押しし、もって我が国の石油の安定供給に寄与する。	-	0230
46	産炭国石炭採掘・保安技術高度化事業等	2,254	(2195)	1,606	(1506)	1,406	平成24年度	2	産炭国への石炭採掘・保安技術の技術移転協力を行うことで、産炭国の石炭生産効率の向上及び生産量の拡大を図るとともに産炭国との重層的な協力関係を強化することは、日本が当該国で石炭開発を行うための環境整備に資する。	-	0231
47	産油・産ガス国開発支援等事業	2,620	(1924)	4,079	(3775)	4,021	平成19年度	1	産油・産ガス国のニーズに対応した幅広い分野における協力事業や産油・産ガス国に対する我が国企業の投資促進等を実施することにより、産油・産ガス国との戦略的かつ重層的な関係を構築することを通じて、日本企業による石油・天然ガス権益を確保することで、我が国の石油・天然ガスの自主開発比率の向上に寄与する。	-	0233
48	自立防災型高効率給湯器導入支援補助金	108	(108)	108	(77)	108	平成25年度	-	本事業では災害時における最低限のライフラインの確保のため、停電時にも作動する自立防災型高効率給湯器の普及促進を実施している。これにより、災害時における一般家庭や防災拠点などでの安定的な燃料(石油)の確保に寄与する。	-	0234
49	国家備蓄石油増強対策事業費(石油ガス分)	22,340	(8007)	18,722	(10049)	17,297	平成25年度	7	国家石油ガス備蓄目標の達成に向け、石油ガスの調達を図るもの。	-	0235
50	離島石油製品流通合理化・安定供給支援事業	70	(41)	70	(33)	70	平成25年度	-	離島地域において石油製品の流通合理化や安定供給に向けた検討を行うことにより、離島における石油製品の安定的、低廉な供給の確保を図ることができると見込んでいる。	-	0236
51	石油製品利用促進対策事業	600	(411)	750	(636)	670	平成26年度	-	病院や避難所等の社会的な重要インフラ等に石油製品の「自衛的備蓄」の確保を促すことにより、災害時における燃料供給の安定化及び石油製品の安定供給の確保をする。	-	0238
52	石油コンビナート事業再編・強じん化等推進事業	0	(0)	21,000	(20409)	20,000	平成26年度	4.5	我が国に立地する製油所全体の原油処理装置の能力に占める残油処理装置(原油の有効利用を可能とする装置)の能力の割合を引き上げることにより、石油コンビナート等の生産性を向上させることができる。製油所の耐震強化等の対策を進捗させることにより、首都直下地震や南海トラフ地震等の災害への対応力を高めることができる。	-	0240
53	石油製品安定供給体制整備事業	-		0	(0)	4,999	平成27年度	6.8	設備導入支援によりSSの生産性が向上することは、厳しい経営状況にあるSSの経営安定化につながり、市町村にあるSSを1以上に保つという目標を達成することができ、石油製品供給網の維持・強化につながると見込んでいる。	-	0243
54	探鉱・資産買収等出資事業出資金	38,521	(38521)	78,596	(78596)	63,961	平成17年度	1	本事業の実施により、我が国企業等による石油・天然ガスの探鉱・開発等が成功し、石油・天然ガスが生産されることにより、我が国の石油・天然ガスの自主開発比率が上昇する。	-	0245

55	石油天然ガス開発促進事業費	5,976	(5976)	4,967	(4967)	5,036	平成15年度	1	本事業では、原油回収率向上技術や非在来型油气田開発技術など上流権益獲得や生産量増大に資する有望な技術について、国際協力の枠組みを活用し、研究開発を推進する。また、産油・産ガス国における探鉱・開発等に係る技術課題を解決するため、日本企業が強みを有する先端技術等を活かして実証事業等を実施するとともに、産油・産ガス国の技術者に対して技術研修等を実施する。これらを通じて、我が国企業による自主開発案件の成立、生産量拡大等を促進し、我が国の石油・天然ガスの自主開発比率の向上に寄与する。	-	0246
56	海外地質構造調査等事業費	2,019	(2019)	1,496	(1496)	2,365	平成16年度	1	石油・天然ガスの安定的かつ安価の供給の確保のため、産油・産ガス国のフロンティア地域における優先交渉権の獲得等を通じ、我が国企業による石油・天然ガス権益の獲得を支援することで、石油・天然ガスの自主開発比率の向上に資する。	-	0247
57	備蓄事業費(石油分)	362	(362)	320	(320)	290	昭和15年度	7	国家石油備蓄基地の安全管理により、国家備蓄原油の目標量の100%を常時適切に維持・管理することができ、また事業を実施する上で必要となる調査・情報収集、国際協力等の実施により、我が国のエネルギー安全保障に寄与する。	-	0249
58	備蓄事業費(石油ガス分)	356	(261)	259	(259)	285	平成15年度	7	国家備蓄基地の安定的な操業と安全管理を行うことにより、国家石油ガス備蓄の適切な維持管理を図る。	-	0250
59	海外炭開発支援事業	1,592	(1592)	1,497	(1497)	2,436	昭和24年度	2	海外炭開発支援事業を実施する事により、我が国企業の権益獲得、炭鉱開発を支援し、我が国への石炭の安定供給を確保する。	-	0251
60	地方都市ガス事業天然ガス化促進対策費補助金	7	(6)	1	(1)	0	昭和60年度	-	本事業を実施することにより、都市ガス事業者が使用するガス種を高カロリーガスに統一する事となり、ガス機器が共通化されるため、ガス需要家の利便性が拡大するとともに、都市ガス事業者間のガスの融通が可能となり、天然ガスの安定的かつ安価な供給の確保に資する。	-	0253
61	天然ガス等利用設備資金利子補給金	1,060	(888)	1,121	(914)	928	平成22年度	1	本事業を実施する事により、天然ガスを安定的に調達するために必要な設備投資が促進され、本施策の目標である天然ガスの安定的な供給に繋がるとともに、事業リスクの低減、低廉かつ安定な料金の確保に資する。	-	0254
62	石油精製高付加価値化等技術開発委託費	-	-	-	-	560	平成28年度	-	石油精製における「石油のノーブル・ユース」や「稼働信頼性の向上」に資する基盤的な技術開を推進することにより、我が国の製油所の国際競争力を強化し、石油製品の生産基盤を国内に維持することで、我が国のエネルギー安定供給に貢献する。	-	新28-0012
63	石油精製高付加価値化等技術開発補助金	-	-	-	-	700	平成28年度	-	石油精製における「石油のノーブル・ユース」や「稼働信頼性の向上」に資する実用化、実証の段階にある技術開を推進することにより、我が国の製油所の国際競争力を強化し、石油製品の生産基盤を国内に維持することで、我が国のエネルギー安定供給に貢献する。	-	新28-0013
64	経年埋設内管対策促進事業	-	-	-	-	120	平成28年度	-	経年埋設内管のリスク状況に関する調査分析を行い、腐食等を原因とするガス漏れの可能性が高い経年埋設内管を保有する需要家への勧告及び公表を行う判断材料となる基礎データを収集することにより、安定的なガス供給を確保する。	-	新28-0014
65	バイオエタノール等揮発油に係る課税標準の特例	-	-	-	-	-	平成20年度	-	バイオ燃料を混合したガソリンの普及促進を図るため、バイオ燃料を混合してガソリンを製造した場合に、当該混合分に係る揮発油税及び地方揮発油税の免税をする。	-	-

66	バイオETBEの暫定無税	-	-	-	平成20年度	-	地球温暖化対策、エネルギー源の多様化の観点からバイオ燃料を混合したガソリンの普及促進が必要であるため、バイオETBEを輸入する際、関税を無税化する。	-	-
67	海外投資等損失準備金制度	-	-	-	昭和39年度	1	内国法人が海外の探鉱・資源開発法人に投資を行う場合の投資リスクの軽減を図るため、一定割合の準備金の積立(積立率:探鉱段階:70%、開発段階:30%)を認め、これを損金に算入することができる制度。	-	-
68	石油又は可燃性天然ガスを目的とする鉱業権の鉱区に係る軽減税率	-	-	-	昭和41年度	1	国内における石油・天然ガスの探鉱・開発・生産活動を維持・増加させるため、石油又は天然ガスを目的とする鉱区に係る鉱区税の税率を、通常の税率の3分の2に減免する。	-	-
69	農林漁業用輸入A重油の石油石炭税免税措置	-	-	-	昭和53年度	-	我が国の食糧安定供給を支える農林漁業において不可欠な生産資材であるA重油について、その低廉かつ安定的な供給の確保及び我が国農林漁業者の経営安定化を図るための措置として、農林漁業用輸入A重油の免税措置を実施。	-	-
70	軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物(岩石及び砂利を除く。)の探掘事業を営む者)(うち石炭探掘事業)	-	-	-	昭和36年度	-	炭鉱構内のみで使用する軽油に係る軽油引取税を免除することにより、探掘原価を低減し、国内石炭の安定的な生産を図る。	-	-
71	引取りに係る特定石炭の石油石炭税の免税(コークス)	-	-	-	平成15年度	-	コークスの製造に使用する石炭で所管税関長の承認を受けて保税地域から引き取られるものについては、石油石炭税が免除される。	-	-
72	減耗控除制度	-	-	-	昭和40年度	3	鉱業を営む者が、新たな探鉱活動の支出に備えるために所得等の一部を準備金として積み立て、その準備金を実際に探鉱費として支出した場合に、一定額の特別控除を認める鉱業所得の課税の特例制度を実施する。	-	-
73	軽油引取税の課税免除の特例措置(鉱物の掘探事業を営む者)(うち石灰石等鉱物掘探業)	-	-	-	昭和31年度	-	石灰石等鉱物資源の低廉な安定供給の持続を実現するために、掘探事業を営む者の事業場内において専ら鉱物の掘探、積込み、運搬等のために使用する機械の動力源に要する軽油引取税に対して、課税免除措置を実施する。	-	-
74	石油化学製品の原料用特定揮発油等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された特定揮発油等を原料として石油化学製品を製造した場合、当該特定揮発油等製造者に対し、当該特定揮発油等の原料として使用された原油等に係る石油石炭税相当額が還付される。	-	-
75	石油アスファルト等に係る石油石炭税の還付	-	-	-	平成9年度	-	石油石炭税が課税済みの原油等から国内において製造された石油アスファルト等(石油アスファルト又は石油コークス)を製造場から移出し、又は製造場内で燃料として消費した場合には、その石油アスファルト等につき、石油石炭税相当額を石油アスファルト等の製造者に還付される。	-	-
76	課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税の還付制度の創設	-	-	-	平成26年度	-	課税済み原油等の精製過程で発生する非製品ガスに係る石油石炭税を、石油精製業者に還付する。	-	-

77	特定の重油を農林漁業の用に供した場合の石油石炭税の還付	-	-	-	平成1年度	-	農林漁業を営む者が、平成29年3月31日までに、課税済みの原油等から本邦において製造されたA重油で農林漁業の用に供するものをその用途に供するため購入した場合には、その購入した重油につき、石油石炭税額に相当する金額を当該重油の製造者に還付する。	-	-
78	資産買収、開発・液化出資(石油・天然ガス)	480	410	360	平成24年度	1	資源の安定的かつ安価な供給の確保に向けて、資源外交を積極的に展開するとともに、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)を通じたリスクマネーの供給を通じて、我が国企業による天然ガスの権益獲得等を協力を推進し、供給源の多角化を進めていく。	-	-
79	希少金属備蓄事業費	37,000	38,500	41,000	昭和58年度	-	金属鉱物資源の安定供給に資するため、JOGMECが実施する希少金属備蓄事業について、26年度に償還期限が到来する民間借入金の償還資金を調達する。	-	-
80	国内探鉱資金融資(金属鉱物)	800	800	800	昭和38年度	3	金属鉱物資源の安定供給に資するため、金属鉱業を営む者に対する国内における金属鉱物の探鉱に必要な資金の貸付けを行う。	-	-
81	海外探鉱資金出融資(金属鉱物)	8,800	6,400	8,000	昭和43年度	3	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の探鉱に必要な資金を供給するための出資及び貸付けを行う。	-	-
82	海外開発資金債務保証(石炭・金属鉱物)	0	2,600	0	昭和43年度	2, 3	石炭及び金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における石炭及び金属鉱物の開発に必要な資金に係る債務の保証を行う。	-	-
83	海外開発資金出資(金属鉱物)	30,500	21,000	23,800	平成24年度	3	金属鉱物資源の安定供給に資するため、海外における金属鉱物の開発に必要な資金を供給するための出資を行う。	-	-
84	共同石油備蓄施設整備融資	100	100	300	昭和52年度	7	(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構を通じて、石油共同備蓄会社に対し、石油備蓄の増強を図るため、基地施設の改良・更新に必要な資金の貸付を行う。	-	-
85	海外炭探鉱出資	6,400	3,500	2,000	平成24年度	2	民間企業のみでは負いきれないリスクの一部を国が補完し、石炭の安定供給を確保するため、石炭探鉱に必要な資金の出資を行う。	-	-
86	エネルギー供給構造高度化法	-	-	-	平成26年度	4	「平成26年度以降の3年間についての原油等の有効な利用に関する石油精製業者の判断の基準」を定め、石油精製業者に対し、設備最適化(残油処理装置の装備率の向上)を義務づけている。	-	-